

プラスごみ、一括回収で削減

飲食店は提供
見直し義務

リサイクル強化へ新法案

政府は9日、プラスチックごみのリサイクル強化や排出削減に向けた新法案

「プラスチック資源循環促進法案」を閣議決定した。家庭から出る食品トレーや文房具などを「プラスチック資源」として一括回収する仕組みを導入。使い捨てのストロー・スプーンを多く提供する飲食店などに、提供方法の見直しによる削減策づくりを義務付ける。2022年4月の施行を目指す。

小泉進次郎環境相は記者会見で「使い捨てスプーンなどが無料で無条件に提供されることはなくなり、「」と新法案への期待を表明。昨年のレジ袋有料化はプラスごみ削減に一定の効果

を上げたとして、引き続き取り組みを強化する考えを示した。

現行では、家庭からのプラスごみをリサイクル用に分別回収する自治体の多くが、ペットボトルや食品トレーなどを対象にしている。新法案は、文房具や子どもなどの玩具なども含めて一括回収するよう自治体に促す。

飲食店や小売店での使い捨てプラスチック製品の削減義務付けは、有料化や代替素材への切り替え、使うかどうかを客に確認するなど、何らかの取り組みを求める。怠った事業者には改善を勧告・命令し、従わない場合は50万円以下の罰金を科す。

政府が策定する指針を踏

商品は国が率先して購入する。消費者が選びやすいよう、認定マークをつくることも検討している。包装資材や建材などを大量排出する事業者は、リサイクルの推進を求める。

取り組みが不十分な場合に、環境に配慮した商品を認定する制度も創設。認定とした。